

I 事業概要

1 一般状況

(1) 保険者数、世帯数及び被保険者数

ア 本県の保険者数は、昭和 46 年度以来、19 市 17 町 1 村 6 国民健康保険組合の計 43 保険者であったが、平成 26 年度末の保険者数は合併等により 19 市 13 町 1 村 6 国民健康保険組合の計 39 保険者となっている。

世帯数及び被保険者数の推移をみると、平成 20 年 4 月から後期高齢者医療制度がスタートしたため大きく減少し、平成 26 年度末現在の加入世帯数は、1,467,477 世帯（前年度比 1.62%減）、被保険者数は 2,431,141 人（同 3.06%減）であった。また、県人口に対する国保の加入率も減少し、対前年度 0.9 ポイント減少の 26.72%となった。一世帯当たり被保険者数も、減少傾向が続いている。

以上の年度別推移は、表－1 及び図－1 のとおりである。

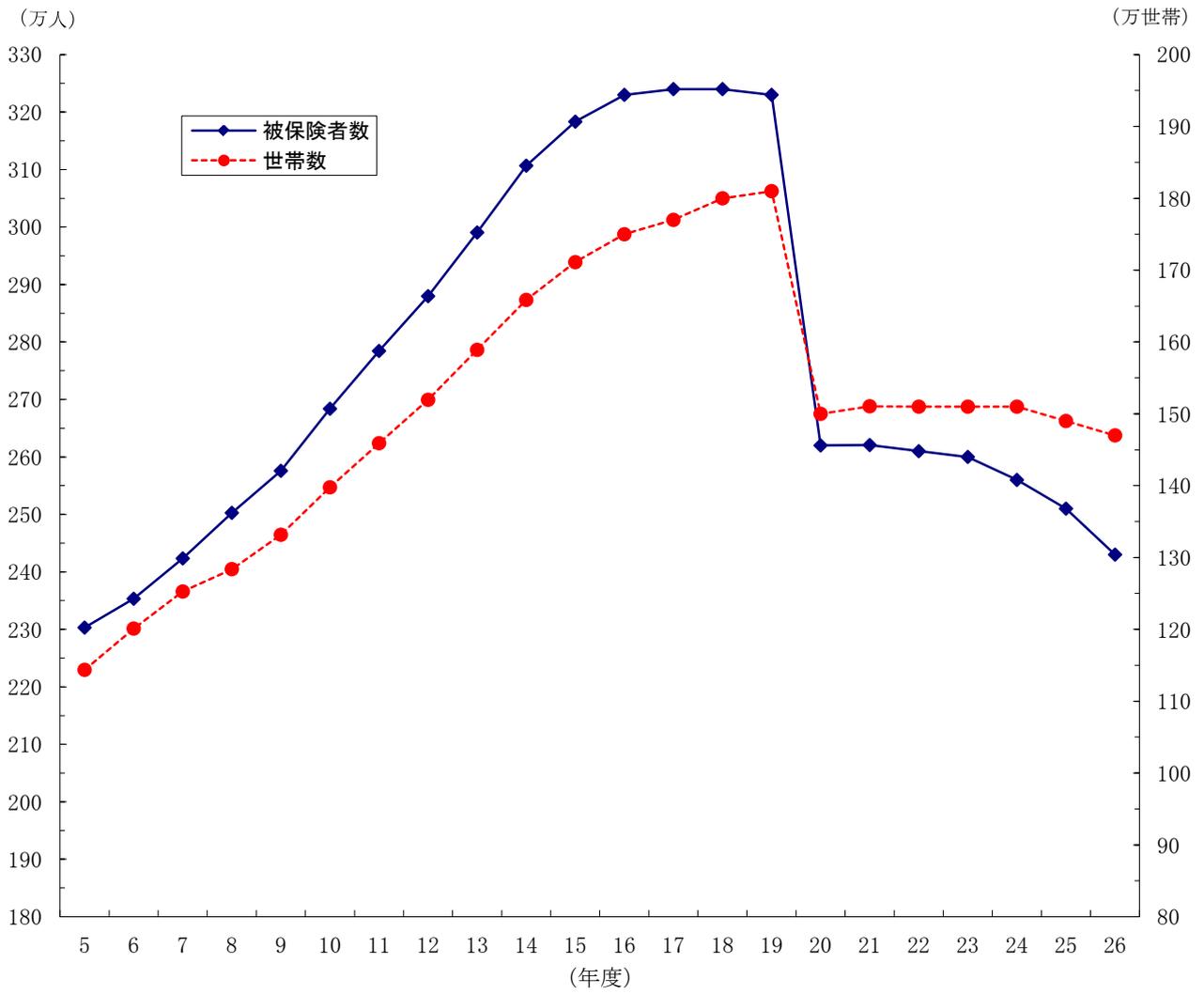
表－1 年度別世帯数及び被保険者数等

平成 27 年 3 月 31 日現在

年度	総人口(A)	国民健康保険				国保加入率 (C/A)	一世帯当たり 被保険者数 (C/B)
		世帯数(B)	伸率	被保険者数 (C)	伸率		
19	8,916,854 (8,798,289)	1,808,194	0.50	3,226,452	△0.52	36.18 (36.67)	1.78
20	8,974,075 (8,848,329)	1,501,746	△16.95	2,621,299	△18.76	29.21 (29.62)	1.75
21	9,008,743 (8,885,458)	1,510,528	0.58	2,620,735	△0.02	29.09 (29.50)	1.73
22	9,046,099 (8,906,590)	1,512,893	0.16	2,613,348	△0.28	28.89 (29.34)	1.73
23	9,052,730 (8,917,368)	1,514,314	0.09	2,599,747	△0.52	28.72 (29.15)	1.72
24	9,061,378 (9,083,643)	1,506,079	△0.54	2,564,632	△1.35	28.30 (28.23)	1.70
25	9,079,236	1,491,647	△0.96	2,507,938	△2.21	27.62	1.68
26	9,099,935	1,467,477	△1.62	2,431,141	△3.06	26.72	1.66

(注 1) 総人口は、各年度の翌年の 4 月 1 日現在の推計人口（県政策局統計センター）による。

(注 2) () 内（平成 24 年度まで）は、各年度末現在の基本台帳人口。



図一 年度別世帯数及び被保険者数の推移

イ 昭和59年10月1日から実施された退職者医療制度の適用被保険者数は、平成20年4月の制度改正により大きく減少した。（表－2参照）

表－2 退職者医療制度の適用状況

(各年度末日現在)

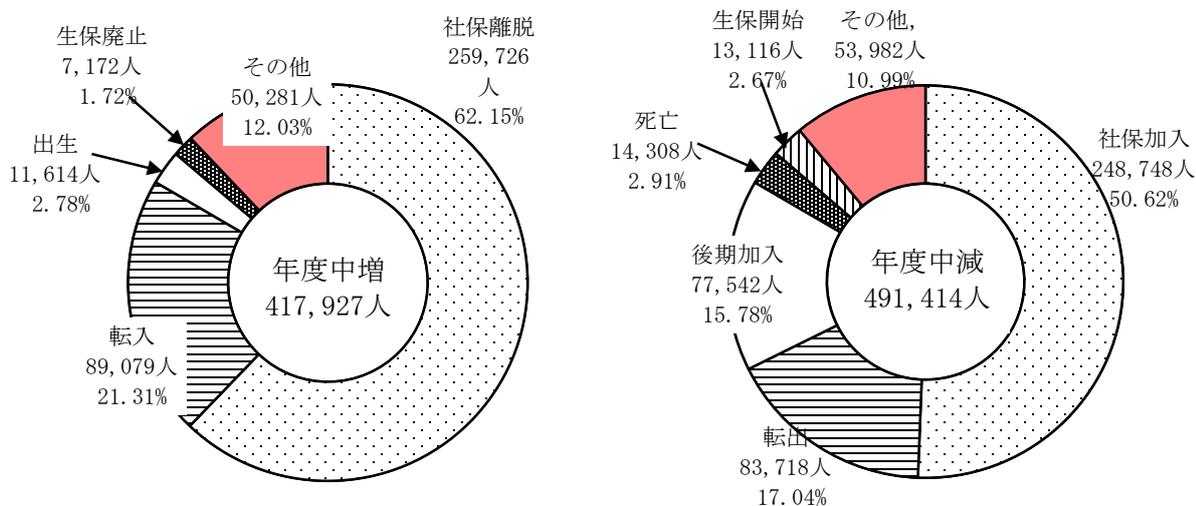
年度	世帯数				被保険者数			
	単独世帯	混合世帯	計	割合	退職者本人	被扶養者	計	割合
19	世帯 286,456	世帯 82,504	世帯 368,960	% 20.40	人 400,069	人 209,272	人 609,341	% 18.89
20	51,017	21,350	72,367	4.82	73,564	35,078	108,642	4.14
21	54,720	22,309	77,029	5.10	78,549	36,427	114,976	4.39
22	58,793	22,545	81,338	5.38	83,079	37,958	121,037	4.63
23	56,157	21,635	77,792	5.14	79,424	34,885	114,309	4.40
24	49,571	19,515	69,086	4.59	70,387	29,875	100,262	3.91
25	43,413	17,503	60,916	4.08	62,514	24,812	87,326	3.48
26	34,609	14,009	48,618	3.31	49,930	18,610	68,540	2.82

(2) 被保険者異動状況

平成26年度中に国民健康保険の資格を取得した者は、417,927人であり、内訳は、社保離脱62.15%、他市町村からの転入21.31%等になっている。

一方、資格喪失した者は、491,414人で、内訳は社保加入50.62%が最も多く、次いで、他市町村への転出17.04%、後期高齢者医療制度加入15.78%等となっている。

この結果、平成26年度中の被保険者数の増減は73,487人減少し、2,431,141人となった。



(注1) 「社保離脱」とは、退職による被用者保険からの脱退による国保への加入である。

(注2) 「その他」は、市町村国保と国保組合間の異動や、外国人である被保険者の転出転入、海外からの転入や転出等。

図－2 平成26年度被保険者増減状況